

# 定例記者懇談会

日時 令和8年6月2日（火）

午後2時

場所 政策会議室

## 1 市長あいさつ

## 2 市政記者クラブからの質問

- ・三遠南信自動車道東栄 IC～鳳来峡 IC 開通に伴う市内への経済効果について (日本経済新聞)

## 3 市からの発表事項

- (1) 令和8年新城市議会6月定例会提出議案について (行政課・財政課)

- (2) 「第20回アジア競技大会（2026愛知・名古屋）自転車競技（ロード）のコース」について (観光課)

- (3) 庭野小学校の閉校及び八名小学校への統合について (教育政策課)

- (4) 小中学校における熱中症特別対策の試行実施について (学校教育指導室)

## 4 その他 資料提供・情報提供

- (1) 旧鳳来総合支所等跡地の利活用に係るサウンディング型(対話型)市場調査の実施結果の公表について (鳳来総合支所地域課)

## 5 行事予定表 市長6月分

次回開催日 6月24日（水）午後2時



～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

# 報道機関発表資料

新城市

令和8年6月2日

## 令和8年新城市議会6月定例会提出議案

令和8年新城市議会6月定例会に提出する議案は、下記のとおりです。

### 記

- 1 日 時 令和8年6月11日（木） 午前10時
- 2 場 所 新城市役所 議場
- 3 内 容 提出議案
  - ① 報告を行うもの 4件  
(報告第1号～報告第4号)
  - ② 条例に関するもの 6件  
(第91号議案、第92号議案、第94号議案～第97号議案)
  - ③ 予算に関するもの 2件  
(第93号議案、第98号議案)
  - ④ 契約の締結に関するもの 1件  
(第99号議案)
  - ⑤ 人事に関するもの 6件  
(第100号議案～第105号議案)

※ 各議案の内容は、別冊のとおりです。

#### 【問合せ先】

総務部行政課 課長：長坂茂英

電話：0536-23-7611

FAX：0536-23-2002

Eメール：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

## 令和8年新城市議会6月定例会議案

- 報告第1号 専決処分事項の報告（損害賠償の額の決定）
- 報告第2号 令和7年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書
- 報告第3号 令和7年度新城市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書
- 報告第4号 令和7年度新城市下水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越計算書
- 第91号議案 新城市税条例及び新城市教育・保育給付認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
- 第92号議案 新城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
- 第93号議案 令和8年度新城市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認
- 第94号議案 新城市税条例及び新城市教育・保育給付認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正
- 第95号議案 新城市東日本大震災被災企業等支援条例の廃止
- 第96号議案 新城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 第97号議案 新城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正
- 第98号議案 令和8年度新城市一般会計補正予算（第3号）
- 第99号議案 工事請負契約の締結
- 第100号議案 新城市黒田財産区財産区管理委員の選任
- 第101号議案 新城市作手財産区財産区管理委員の選任
- 第102号議案 人権擁護委員の候補者の推薦
- 第103号議案 人権擁護委員の候補者の推薦
- 第104号議案 人権擁護委員の候補者の推薦
- 第105号議案 人権擁護委員の候補者の推薦



～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

# 報道機関発表資料

新城市

令和8年6月2日

## 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）自転車競技（ロード）のコースについて

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会では、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の自転車競技（ロード）を、資料1の競技日程及びコースで実施します。

### 本件に関するお問い合わせ先

（公財）愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会報道課

担当：風間、大原、近田

電話：052-627-7142（直通）

ウェブサイト：<https://www.aichi-nagoya2026.org/>

### 【問合せ先】

産業振興部観光課 課長：貝崎 担当：川合

電話：0536-23-7613

FAX：0536-23-7047

Eメール：[asia-games@city.shinshiro.lg.jp](mailto:asia-games@city.shinshiro.lg.jp)



Aichi-Nagoya 2026

2026年6月2日（火）

## 第 20 回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋) 自転車競技（ロード）のコースについて

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会では、第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の自転車競技（ロード）を、以下の競技日程及びコースで実施します。  
なお、大会当日の交通規制時間及び観戦エリアは、以下のとおり予定しています。

記

### 1 競技日程

#### (1) 個人タイムトライアル

2026年9月19日（土）公式練習

2026年9月20日（日）女子9時～11時、男子13時30分～16時30分

#### (2) ロードレース

2026年9月21日（月・祝）公式練習

2026年9月22日（火・祝）女子9時～12時30分

2026年9月23日（水・祝）男子9時～14時30分

### 2 コース等

#### (1) 会場

新城市内特設コース

#### (2) スタート/フィニッシュ

鬼久保ふれあい広場（新城市作手白鳥字鬼久保5番地23）

#### (3) コース・交通規制時間・観戦エリア

別紙1及び別紙2のとおり

Prestige Partners



TOYOTA



AEON

Official Partners



Official Sponsors



### 3 コースの概要

(1) 個人タイムトライアル（総距離：男子 32km、女子 24km）

鬼久保ふれあい広場と本宮山スカイラインを往復しながら周回（男子 4 周、女子 3 周）するコースです。

(2) ロードレース（総距離：男子 161km、女子 91km）

1 周 23km を周回（男子 6 周、女子 3 周）します。

コースが設定される作手地域は、周囲を山々に囲まれた自然豊かなエリアで、起伏に富んだダイナミックなレイアウトが特徴です。実り豊かな田園風景、深い森林、清流が織りなす日本らしい景観の中、テクニカルなアップダウンが続く本コースは、選手たちに高い戦略性と持久力が求められる、見応えのあるコースとなっています。

### 4 その他

- ・観戦者エリア付近に駐車場はありません。
- ・交通規制時間中は、車両や人の通行は出来ません。
- ・国道 301 号線は、交通規制時間中でも、警備員の指示により車両・人等の通行が可能です。
- ・交通規制・観戦エリアの詳細な内容は、8 月頃に案内します。

**【本件に関するお問い合わせ】**  
(公財) 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会  
報道課  
担当：風間、大原、近田  
電話：052-627-7142 (直通)  
ウェブサイト：<https://www.aichi-nagoya2026.org/>

# 個人タイムトライアル コース

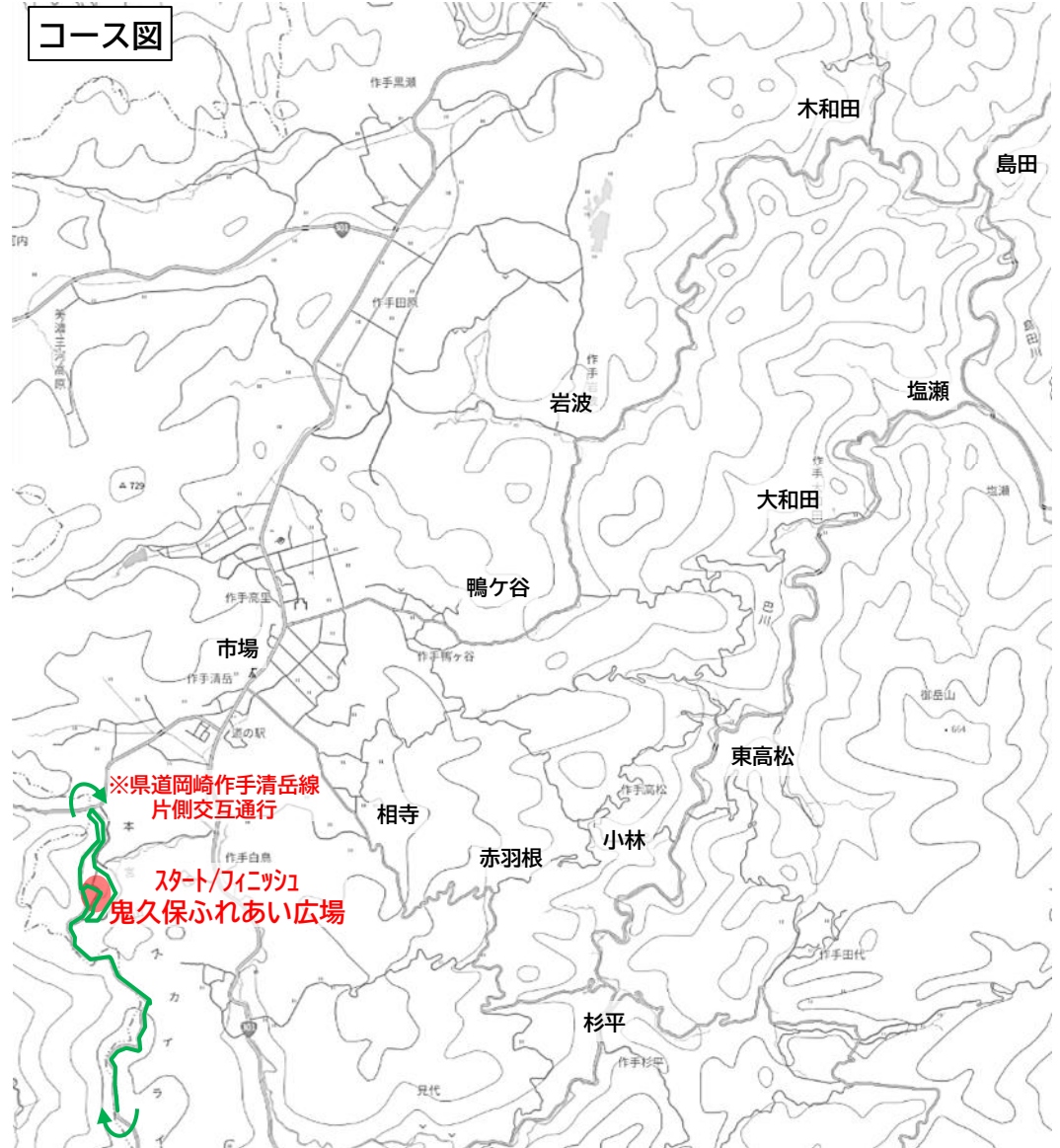
## ■競技概要

日程	2026年9月19日(土) 公式練習 9月20日(日) 女子 9時~11時 男子 13時30分~16時30分
会場 スタート フィニッシュ	会場：新城市内特設コース スタート・フィニッシュ： 鬼久保ふれあい広場（新城市作手白鳥字鬼久保5番地23）
コース	本宮山スカイラインの途中で折り返して鬼久保ふれあい広場に戻るコースを、周回（男子4周、女子3周）します。 総距離：男子32km、女子24km

## ■交通規制時間等（目安）

日程	規制 区間	交通規制時間
9/18(金) 設備設営	緑線	9/18(金) 9:00 から 9/20(日) 19:00 まで
9/19(土) 公式練習		
9/20(日) 個人タイムトライアル 設備撤去		

※交通規制時間中は車両・人等の通行は出来ません。  
※交通規制時間はレース状況により前後することがあります。



※本宮山頂駐車場から通行止め

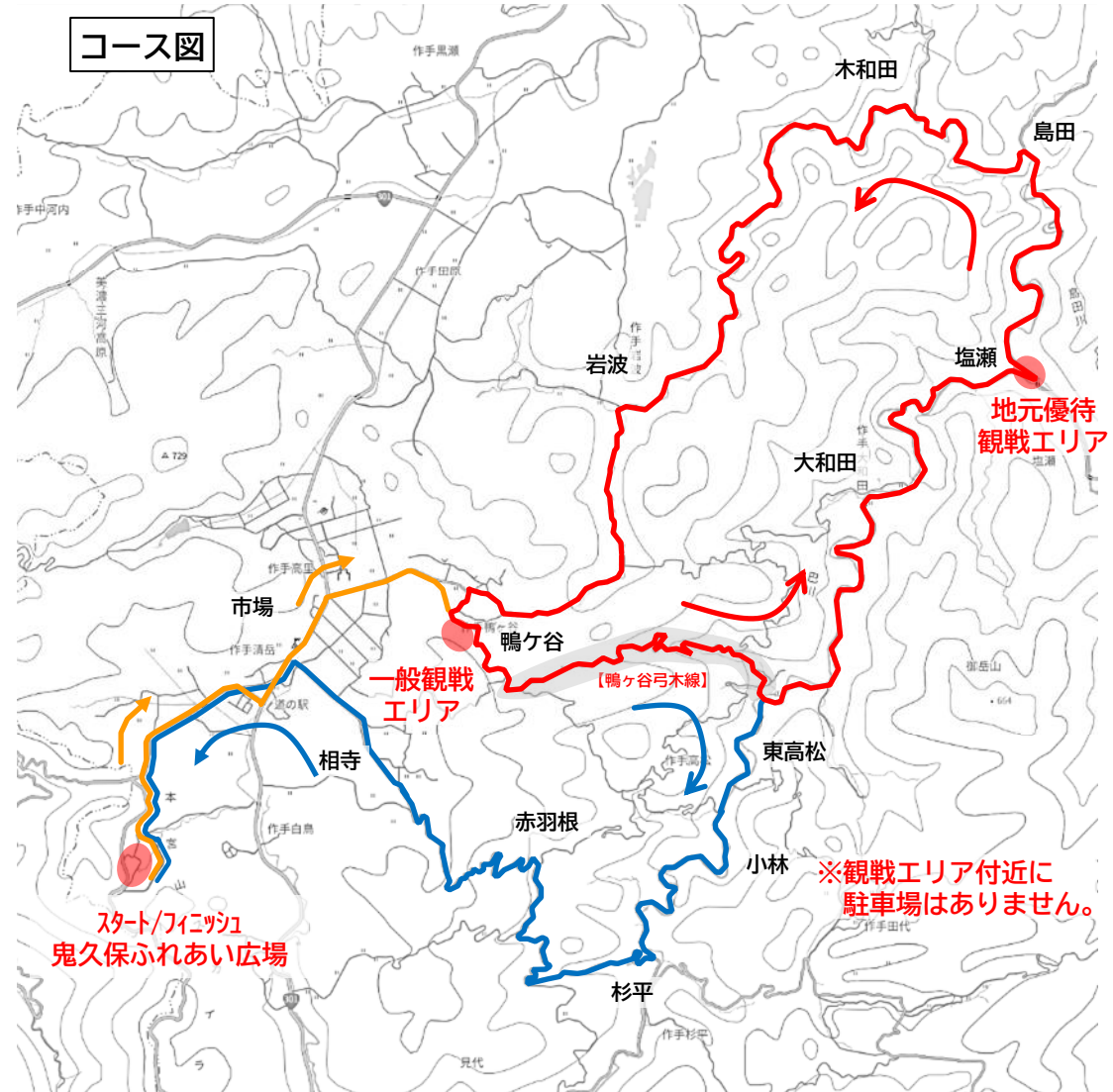
## ロードレース コース

## ■競技概要

日程	2026年9月21日(月・祝) 公式練習 9月22日(火・祝) 女子 9:00-12:30 9月23日(水・祝) 男子 9:00-14:30
会場 スタート フィニッシュ	会場：新城市内特設コース スタート・フィニッシュ： 鬼久保ふれあい広場（新城市作手白鳥字鬼久保5番地）
コース	橙線を走行後、赤線の周回を反時計回りに1周23kmを周回（男子6周、女子3周）します。周回後は、青線を走行してフィニッシュします。 総距離：男子161km、女子91km

## ■交通規制時間等（目安）

日程	規制 区間	交通規制時間	
		開始	解除
9/21(月・祝) 公式練習	鴨ヶ谷弓木線 (網掛部)	9:30	13:00
	その他	規制なし	
9/22(火・祝) ロードレース女子	橙線	8:30	9:30
	赤線	8:00	12:20
	青線	10:30	13:00
9/23(水・祝) ロードレース男子	橙線	8:30	9:30
	赤線	8:00	14:00
	青線	12:00	14:30



※交通規制時間中は車両・人等の通行は出来ません。人の横断は誘導員の指示により可能です。

※国道301号線は、交通規制時間中でも警備員の指示により車両・人等の通行が可能です。

※交通規制の解除については、選手通過後、警察の安全確認の上、順次実施します。

※交通規制時間はレース状況により前後することがあります。



～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

# 報道機関発表資料

新城市

令和 8年 6月 2日

## 庭野小学校の閉校及び八名小学校への統合について

庭野小学校の統合につきまして、令和6年度に行いました望ましい教育環境に関するアンケート、庭野小学校の児童数の現状と今後の推移、令和7年度までの地元調整の結果、統合の判断をいたしました。

令和8年度末をもって、庭野小学校を閉校し八名小学校と統合する旨の説明会を庭野区民向けに開催しました。

今後は統合に向けた庭野小学校や八名小学校との調整を行います。

### 記

統合までの経緯と児童数の現状ならびに市長による説明会要旨は別添資料を参照ください。

当資料は、現在の庭野小学校と統合先の八名小学校区を含めた八名地区の全戸に配布したものとなります。

#### 【問合せ先】

教育部 教育政策課 課長：大藏

電話：0536-23-7633

FAX：0536-23-8388

Eメール：shinky@city.shinshiro.lg.jp

令和8年5月15日

八名小学校区・庭野小学校区の皆様へ

新城市長 下江 洋行

### 庭野小学校の閉校及び八名小学校への統合について

日頃は、市教育行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、庭野小学校につきましては、令和8年度末をもって閉校し、令和9年度から八名小学校へ統合することといたしました。

庭野小学校は、明治6年の開校以来、150年にわたり地域の皆様に支えられ、多くの子どもたちを育ててきました。地域とともに歩み続けてきた学校であり、その長い歴史と伝統に対し、深く敬意を表するものであります。

一方で、近年は児童数の減少が続いており、今後においても児童数の減少が続く見込みです。少人数化が進む中、子どもたちが多様な考えに触れながら学び合い、集団活動を通して社会性を育む教育環境の確保が課題となっております。

こうした状況を踏まえ、市では、これまで保護者の皆様や地域の皆様と意見交換を重ねながら、慎重に検討を進めてまいりました。その結果、子どもたちの教育環境を最優先に考え、総合的に判断した結果として、今回の統合を決定したものであります。

令和9年4月からは、庭野小学校区の児童は八名小学校へ通学することとなります。市といたしましては、子どもたちが安心して新しい環境で学校生活を送ることができるよう、通学支援や学校生活への配慮など、必要な支援に丁寧に取り組んでまいります。庭野小学校が築いてきた学びの歩みと地域の絆は、これからも八名地区の未来へ受け継がれていくものと考えております。

地域の皆様におかれましては、今後とも本市の教育行政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◇統合までの経緯と児童数の現状

- ・令和3～5年度 庭野小学校PTA役員、未就学児の保護者との意見交換
- ・令和6年度 「庭野小学校を考える会」開催(計8回)  
参加者：区長・副区長、学校評議員、保護者、市教委
- ・令和7年2月 区民説明会開催(主催：庭野小学校を考える会)
- ・令和7年3月12日 市教委から庭野区長に、庭野小学校の今後に関する区としての意見集約の依頼
- ・令和7年7月26日 庭野区長から市教委へ質問書の提出
- ・令和7年8月12日 市教委から庭野区長へ質問書への回答の提示
- ・令和7年9月24日 庭野区長から新城市へ  
「庭野小学校のあり方については一任」との最終答申の提出
- ・令和8年4月19日 庭野区区民説明会において統合について市長説明
- ・令和8年4月28日 八名地区区長会において統合について教育委員会説明

令和8年度児童数

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	0	6	0	6	0	3	15

令和9年度以降の入学予定児童数

年 度	令和9	令和10	令和11	令和12
児童数	0	1	3	1

担当 新城市教育委員会 教育政策課  
電話 0536-23-7633

## 庭野区区民説明会（４月１９日開催）における市長説明要旨

庭野区民の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

また、長年にわたり庭野小学校を温かく見守り、支えてこられた地域の皆様に、深く敬意と感謝を申し上げます。

庭野小学校は、明治６年の開校以来、１５０年にわたり地域とともに歩み、多くの子どもたちを育ててきました。地域の歴史や文化、人と人とのつながりの中で大切に守られてきた学校であり、地域の皆様にとって、かけがえのない存在であることを私も深く承知しております。

この庭野小学校の今後のあり方につきましては、これまで保護者の皆様や地域の皆様から多くのご意見をいただきながら、教育委員会とともに慎重に検討を重ねてまいりました。

「庭野小学校を考える会」での協議や区民説明会などを通じて、さまざまなご意見やご要望を伺い、市としても、その一つ一つを真摯に受け止めながら検討を続けてまいりました。

しかしながら、庭野小学校では児童数の減少が続いており、令和８年度の在校生は１５人となりました。１年生、３年生、５年生は在籍しない状況となり、今後においても児童数の大幅な増加は見込まれておりません。

少人数化が進む中、子どもたちが多様な考えに触れながら学び合い、互いに刺激を受けて成長していく教育環境を維持していくことが、次第に難しい状況となっております。

学校は、子どもたちが仲間とともに学び、社会性や協調性を育てていく大切な場であります。未来を担う子どもたちに、より良い教育環境を整えていくことは、市の重要な責務であると考えております。

こうした状況を踏まえ、市長として熟慮を重ねた結果、子どもたちの教育環境を最優先に考え、誠に苦渋ではありますが、令和８年度末をもって庭野小学校を閉校することを決断いたしました。

令和９年４月からは、庭野小学校区の児童は八名小学校へ通学することとなります。本市といたしましては、子どもたちが新しい環境の中でも安心して学校生活を送り、のびのびと学ぶことができるよう、通学支援や学校生活への配慮など、必要な支援に丁寧に取り組んでまいります。

庭野小学校が１５０年にわたり築いてこられた歴史と伝統、そして地域の皆様が学校に寄せてこられた深い思いは、決して失われるものではありません。その学びの歩みと地域の絆は、これからも八名地区の未来へ受け継がれていくものと考えております。

この決断は、地域の皆様にとって大変重いものであることを十分承知しております。だからこそ、市といたしましても、子どもたちと地域の未来のため、誠実に責任を果たしてまいります。

これまで庭野小学校を支え続けてこられた地域の皆様のご尽力に、改めて深く感謝申し上げますとともに、今後とも本市の教育行政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

# 報道機関発表資料

新城市

令和8年5月29日

## 小中学校における熱中症特別対策の試行実施について

近年の猛暑は従来の想定を超える水準に達しており、登下校時を含め、児童生徒の生命や健康に重大な危険が及ぶことが懸念されています。

新城市教育委員会は、子どもたちの安全を最優先に考え、予測に基づく客観的な基準のもと、「熱中症特別対策」を試行実施します。本措置は、一定の基準に該当した場合に臨時休業とするものです。

### 1 試行実施期間

令和8年7月6日（月） から 令和8年7月17日（金） まで

### 2 実施基準

試行実施期間中、次のいずれかに該当する場合に臨時休業とします。

- (1) 新城市において、環境省が翌日の暑さ指数（WBGT）を3.4以上と予測した場合
- (2) 医師会等の専門的助言により、重大な危険が予見される場合

### 3 実施内容

- (1) 当該日は臨時休業とします。
- (2) 家庭において児童生徒の安全確保が困難な場合に限り、学校で受け入れ可能な範囲内で対応します。

### 4 試行実施と検証

本年度は試行実施とし、実施状況や課題、保護者および学校現場のご意見を、後日行うアンケート等を通じて整理・検証し、公表します。その結果を踏まえ、令和9年度以降に向けて必要な改善を図っていきます。

#### 【問合せ先】

担当：新城市教育委員会 教育監 安井研二

電話：0536-23-7607

FAX：0536-23-8388

Eメール：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

令和8年6月1日

保護者の皆様

新城市教育長 安形 博

## 熱中症特別対策（臨時休業措置）の試行実施について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、近年の猛暑は従来の想定を超える水準に達しており、登下校時を含め、児童生徒の生命や健康に重大な危険が及ぶことが懸念されています。

市教育委員会は、子どもたちの安全を最優先に考え、予測に基づく客観的な基準のもと、下記のとおり「熱中症特別対策」を試行実施いたします。本措置は、一定の基準に該当した場合に臨時休業とするものです。

保護者の皆様には、ご負担をおかけする面もあるかと存じますが、子どもたちの命と安全を守るための措置であることをご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 試行実施期間

令和8年7月6日（月） から 令和8年7月17日（金） まで

#### 2 実施基準

試行実施期間中、次のいずれかに該当する場合に臨時休業とします。

- (1) 新城市において、環境省が翌日の暑さ指数（WBGT）を3.4以上と予測した場合
- (2) 医師会等の専門的助言により、重大な危険が予見される場合

#### 3 実施内容

- (1) 当該日は臨時休業とします。安全確保の観点から、不要不急の外出はできる限りお控えください。市教育委員会が実施基準に該当すると判断した場合、前日午後6時までに、各学校を通じてtetoru（テトル）により保護者の皆様へお知らせします。  
※前日正午の時点で、翌日が実施基準に達する可能性が高いと判断した場合には、午後1時頃を目途にtetoruにより事前連絡も行います。
- (2) 家庭において児童生徒の安全確保が困難な場合に限り、学校で受け入れ可能な範囲内で対応いたしますが、以下の点にご注意ください。

- ①学校での受け入れを希望されるご家庭は、当日の朝までにtetoruにて、「遅刻/早退」を選び、学校に送ってくる時刻と迎えに来る時刻を必ず報告してください。
- ②学校での受け入れに当たっては、保護者による送迎が可能であり、弁当を持参できることを条件とします。
- ③学校での受け入れ可能時間は、午前8時から午後4時とします。
- ④午前8時から午前9時までの間に学校へ送ってきてください。  
※児童クラブ利用者は、午後2時30分に児童クラブへ移動します。

裏面へ

#### 4 臨時休業中の対応について

学校が指定する時刻に、学年または学級ごとに Zoom を活用して、自主学習への助言や出された課題の質問に答えるなどの学習支援を行います。ご家庭におかれましては、必要に応じて Zoom に入るようお子様へのお声かけをお願いいたします。

#### 5 試行実施と検証

本年度は試行実施とし、実施状況や課題、保護者および学校現場のご意見を、後日行うアンケート等を通じて整理・検証し、公表いたします。その結果を踏まえ、令和9年度以降に向けて必要な改善を図ってまいります。

子どもたちの命を守ることは、何よりも優先すべき責務です。市教育委員会では、今後も、保護者の皆様と連携しながら、安全で持続可能な教育環境の確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

#### 6 その他

- ・学校での受け入れを希望されるご家庭は予備調査として別紙1に必要事項をご記入の上、6月12日(金)までに学校へご提出ください。
- ・本試行実施は、暑さ指数(WBGT)が34を超える可能性の極めて少ない作手地区と全児童がバスで通学する鳳来寺小学校は行いません。

#### 連絡先

新城市教育委員会 学校教育指導室 23-7607  
新城市立〇〇小中学校 教頭 〇〇 〇〇-〇〇〇〇

◇「受入希望時間」のメモとして、ご活用ください。

午前・午後	時	分	～	午前・午後	時	分
-------	---	---	---	-------	---	---

## 1 暑さ指数（WBGT）について

暑さ指数（WBGT）は、気温だけでなく、湿度・日差し（輻射熱）・風の強さなどを総合的に取り入れて算出される、熱中症の危険度を示す指標で、環境省が公表するものです。

単に気温が高いかどうかだけではなく、身体がどれだけ熱を逃しにくい環境にあるかを数値で示したもので、実際の体感や健康リスクに、より近い目安となります。

例えば、同じ気温であっても湿度が高い日は汗が蒸発しにくく、体温が下がりにくくなります。そのため、暑さ指数（WBGT）の値が高くなり、より注意が必要と判断されます。

暑さ指数（WBGT）の値に応じて次のように区分されています。学校や運動活動の判断基準として広く用いられている目安は以下のとおりです。

◇注意：WBGT 21以上25未満

◇警戒：WBGT 25以上28未満

◇嚴重警戒：WBGT 28以上31未満

◇危険：WBGT 31以上

新都市の小中学校においては、WBGT 31以上の場合、体育の授業や外遊びを行っていません。

## 2 熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートについて

熱中症特別警戒アラートは、環境省と気象庁が連携し、広い地域で暑さ指数（WBGT）が35以上と予測される場合に発表されます。これは、過去に例のない危険な暑さとなり、健康被害が重大になる恐れが高い状況を示しており、命を守る行動を最優先にする段階となります。

愛知県では、県内のすべての観測地点で、翌日の暑さ指数が35以上と予測される場合に発令されます。これまで、熱中症特別警戒アラートが発令されたことはありません。

なお、熱中症警戒アラートは、翌日の暑さ指数（WBGT）が33以上と予測される場合に発令されます。令和7年に愛知県で発令されたのは、51日ありました。内訳は、6月に1日、7月に17日、8月に23日、9月に10日でした。

## 3 「熱中症特別対策（臨時休業措置）」導入に関する基本的な考え方

### 1 背景と課題認識

- ・近年、猛暑日・酷暑日の増加により、児童生徒の熱中症リスクは顕著に高まっています。
- ・登下校時は学校管理下外であり、迅速な対応が困難です。特に夏季の下校時においては、暑さ指数（WBGT）31以上の危険区分となる日も多く、既存の対策（注意喚起、服装指導、日傘やネッククーラーの使用、水分補給指導等）のみでは、リスクを十分に低減できない状況です。

## 2 特別対策の基本方針

- ・最優先事項は、児童生徒の命を守ることです。
- ・事後対応ではなく、予測に基づく予防的判断を重視します。
- ・判断基準を数値化することで、学校現場の負担軽減と判断の統一を図ります。

## 3 実施基準(1)の暑さ指数(WBGT)34以上について

- ・環境省が公表する暑さ指数(WBGT)の予測値が基準となります。
- ・暑さ指数(WBGT)34は、安全確保が困難となり始める段階です。暑さ指数(WBGT)34以上は、湿度が高い日本の夏の場合、気温37度以上になることが多いです。
- ・特に下校時においては、アスファルトからの照り返しや高温の影響により、実際の体感温度がさらに上昇する可能性があります。また、児童生徒は体温調節機能が未熟であることから、安全を最優先に考え、本基準を設定しました。

## 4 試行実施の位置付け

- ・令和8年度に2週間の試行実施期間を設けることで、家庭および学校において生じる諸課題を把握します。
- ・保護者および学校現場から意見を収集し、共通理解と改善を図った上で、令和9年度以降の円滑な実施につなげます。

## 5 作手地区の対応について

- ・作手地区における暑さ指数(WBGT)は、新城の観測所と比較すると3程度低いため、本措置を講じず、学校で暑さ指数(WBGT)を測定し、安全確保が困難と判断される場合、当日の下校において特別対応をとる予定です。

## 4 従来の熱中症対策の強化について

夏季においては、「熱中症特別対策」による臨時休業にはならない日でも、子どもが熱中症になる危険があります。学校内では、授業や学校生活において、冷房機器がある場所で過ごすことができますが、下校時は、熱中症になる危険がもっとも高いと言えます。子どもたちの通学の実態に応じて、日傘やネッククーラーの使用、冷水の補給等、それぞれの学校でより安全な対応ができるように努めます。



新城市

～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

# 報道機関発表資料

令和 8年 6月 2日

## 旧鳳来総合支所等跡地の利活用に係るサウンディング型(対話型)市場調査の実施結果の公表について

旧鳳来総合支所等跡地の利活用について、市場性の把握、事業化の課題、土地の売買・賃貸等の条件など、今後の公募方法(公募条件等)の参考にすることを目的としたサウンディング型(対話型)市場調査を実施しました。

つきましては、対話の結果をとりまとめましたので、その概要を公表します。

### 記

- 1 サウンディング型(対話型)市場調査の参加者 2団体
- 2 サウンディング型(対話型)市場調査の実施 令和8年4月20日(月)から  
令和8年4月22日(水)まで
- 3 公表資料 別添のとおり

### 【問合せ先】

鳳来総合支所 地域課 課長：竹内 担当：山口

電話：0536-22-9933 FAX：0536-32-1170

Eメール：hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

令和 8 年 6 月 2 日  
新城市鳳来総合支所地域課

## 旧鳳来総合支所等跡地の利活用に係るサウンディング型(対話型)市場調査 の実施結果の公表について

### 1 はじめに

旧鳳来総合支所等跡地の利活用については、鳳来地区の市民を中心とした鳳来総合支所周辺地域総合開発計画策定委員会による答申に基づき、生鮮食料品の販売を含む商業施設を条件に公募を実施しましたが、応募はありませんでした。

このため、旧鳳来総合支所等跡地の利活用について広く意見を求めるため、土地活用に関心のある事業者と市場性の把握、事業化の課題、土地の売買・賃貸等の条件について直接対話するサウンディング型(対話型)市場調査を実施しました。

については、その結果をとりまとめましたので、その概要を公表します。

### 2 サウンディング型(対話型)市場調査の実施スケジュール

令和 8 年 2 月 2 7 日 (金)	サウンディング型(対話型)市場調査実施要綱の公表
令和 8 年 4 月 8 日 (水)	サウンディング型(対話型)エントリーシートの提出期限
令和 8 年 4 月 2 0 日 (月) ~ 2 2 日 (水)	サウンディング型(対話型)市場調査の実施
令和 8 年 6 月 2 日 (水)	サウンディング型(対話型)市場調査実施結果概要の公表

### 3 サウンディング型(対話型)市場調査の参加者

サウンディング型市場調査の参加者：2 団体

### 4 サウンディング型(対話型)市場調査の概要

別表のとおり

### 5 サウンディング型(対話型)市場調査の結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディング型(対話型)市場調査により、2 団体から旧鳳来総合支所等跡地の利活用に関して、実現の可能性をはじめ事業化の課題や条件等について様々なご意見、ご提案をいただきました。

今後、各事業者様からいただいたご意見等を参考に、旧支所等の跡地における利活用の方法や、公募方法等についての検討を進めていきます。

別表(サウンディング型市場調査の概要)

項目	提案・意見等
利活用の可能性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康に関する運動施設として事業を考えた場合、マーケット的に出店は難しい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスケットボール、フットサル、テニスコートなどの施設が設置可能な面積であるが、周辺に学校施設や新城総合公園があるためバッティングする。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストがかからない屋外的な施設で、この周辺に無い変わった種目の施設、例えば、スケートボードパーク、人工芝のフットサルコートなどが率直な感覚であるが、需要の予測はできていない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの業種の民間事業者を誘致するにしても、マーケット的に集客が望めなければ希望者の見込みは薄い。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積的に、大規模な集客施設は難しいと思うので、建築コストを抑られる屋外施設などについて、PPPなどによる公的施設が現実的ではないか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業が出店するにはマーケット自体が小さすぎる。何らかの行政支援がないと難しい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳳来地区だけでなく集客の裾野を広げる発想を持つことが必要である。ただ、毎日来るわけではないので、日常使われるものも併せて取り入れることも必要である。1つの事業で、マーケットをカバーするのはかなり厳しい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社の店舗は、大型店と小型店があるが、鳳来地域においては小型店商圏として可能性が見込める為、検討したい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>最後は会社の決定となるが、担当ベースでは可能性があると考えている。</li> </ul>
事業化への課題や条件について	<ul style="list-style-type: none"> <li>更地に新たな建築物を建てた場合、現在の建築コストから利益を得る事業を構築していくことはマーケットから見てもかなり難易度が高い。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺地域の人口、立地から見ると現状当社で行っている事業にあてはまるものがない為、新たに人が集まる事業を創造することが必要となる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が望むものをベースにする場合、話し合いから始めるとなると事業自体の時間がかかることが想定される。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域意見をくみ取ったうえでの事業となると、そもそも地域住民の人口が少ないので人が集まる施設にならない可能性もある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域外からの集客を見込める事業を起こすことを加味しなければならない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地をそのまま買い取り新たな事業を行うのはハードルが高すぎる。新城市がどのような方向性を持っているかによるが、PPP等での方向性を提示することが必要である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政コストを抑える意味ではPPP等の手法が現実的かもしれないが、建築と運営は切り離さないと利用料収入、自主事業収入が見込みにくい為、運営会社は手をあげにくい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公設民営なら手をあげるところはあるかもしれないが、全体コストとすれば、民設民営の方がコストはかからないと考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーと他の何という組み合わせの様な形がとれば、相乗効果で利用がある可能性はあるが、複合では敷地が狭い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>商圏適地だが建築費高騰によるコスト面で課題はある。収支が見込める地代での出店可否の判断となる。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>単独よりスーパーと一緒にの方が相乗効果もあって良いと思うが、この立地ではスーパーがまず乗ってこないし、複合で施設を建てる広さがない。</li> </ul>	
土地の購入・賃貸借等の希望について	<ul style="list-style-type: none"> <li>金額と支援内容・事業内容による。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入は無し、賃貸借での検討となる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支が見込める地代での出店可否判断となる。過疎地域では、賃料の話は重要ではなく土地の維持管理ができないのでとにかく使って欲しいとの話が多い。</li> </ul>
計画を具体化するに当たり、行政に期待する支援や配慮してほしい事項等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の段階から市の方針を明確にし、成功までのロードマップを事前に相談内容に含めていただきたい。ただ民間が土地を取得して商売してくださいというスタンスではこの立地とマーケットでの成功の可能性に疑問が残る。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な提案の中でプロデュース会社などの手助けをもらった方が確実だと思う。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地代面、税制面での出店後押し有れば有難い。他県では、事業等の建築助成金、売買の場合の用地取得助成金雇用奨励金、固定資産税の減免などの支援があった。</li> </ul>
その他本事業への意見、市への要望等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の要望だけで進むのは難しいと感じる。市の方針とロードマップ、もしくはそれを作成する構想段階から民間が入ることができると良い。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>出店意向は有るが、収支見込の状況及び社内役員会等での最終判断をもつての本格交渉となるので相応の時間軸が必要である。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が、コンサルティング業務として協力できることはある。</li> </ul>

# 市長の日程

【2026/06/01～2026/06/30】

日付	開始時間	行事名等	場所		
1日(月)					
2日(火)	10:00	議案説明会	新城	東庁舎	議場
	11:00	定例（兼臨時）議員報告会	新城	東庁舎	委員会室
	14:00	定例（兼臨時）記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
	16:45	設楽ダム愛知県要望	名古屋		
3日(水)	9:00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
4日(木)	14:00	東三河北部医療圏地域医療対策協議会	新城	本庁舎	政策会議室
5日(金)	13:00	三遠ネオフェニックス表敬訪問	新城	本庁舎	市長室
6日(土)	12:00	奥三河の自然環境を未来につなげるプロジェクト『ATERA GREEN ACTION』	新城	阿寺の七滝	
7日(日)	10:00	第37回設楽原決戦場まつり	新城	信玄塚他	
8日(月)	15:00	公益財団法人農林業公社しんしろ評議員会	新城	本庁舎	4-3会議室
9日(火)	13:00	全国市長会 分科会	東京		
	15:30	全国市長会 市長フォーラム	東京		
10日(水)	8:00	資源循環全国首長サロン	東京		
	10:00	第96回全国市長会議	東京		
	13:30	三河東美濃連絡道路建設促進協議会通常総会	東京		
	15:00	全国防災・危機管理トップセミナー	東京		
11日(木)	10:00	6月定例会本会議第1日	新城	東庁舎	議場
	16:00	一般社団法人新城市観光協会社員総会	新城	新城文化会館	
12日(金)	9:00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
	13:30	公益社団法人新城市シルバー人材センター定時総会	新城	新城文化会館	
	16:00	新城交通安全協会通常総会	新城	新城観光ホテル	
13日(土)					
14日(日)					
15日(月)	10:00	令和7年度緑化功労者受賞についての表敬訪問	新城	本庁舎	市長室
	14:00	東三河ドローンリバー構想推進協議会第13回総会	新城	新城市商工会館	
	16:00	新城市雇用創造協議会総会	新城	新城市商工会館	
16日(火)	9:30	新城森林組合第20回通常総代会	新城	新城文化会館	
17日(水)	10:00	6月定例会本会議第2日	新城	東庁舎	議場
18日(木)	10:00	6月定例会本会議第3日	新城	東庁舎	議場
19日(金)	10:00	6月定例会本会議第4日	新城	東庁舎	議場
	18:30	市民自治会議	新城	本庁舎	4階会議室
20日(土)	10:00	愛知東農業協同組合通常総代会	新城	新城文化会館	
	14:00	愛知大学三遠南信地域連携研究センター 越境地域政策講演会（WEB）	新城	本庁舎	政策会議室
21日(日)					
22日(月)	11:00	全国山村振興連盟愛知県支部総会	名古屋		
23日(火)	9:00	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
	17:00	新城防犯協会連合会総会	新城	新城観光ホテル	
24日(水)	9:00	定例議員報告会	新城	東庁舎	委員会室
	10:15	新城市地域公共交通会議	新城	本庁舎	4階会議室
	14:00	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
25日(木)	9:00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
	13:30	一般社団法人奥三河観光協議会理事会	新城	本庁舎	政策会議室
	14:10	一般社団法人奥三河観光協議会総会	新城	本庁舎	政策会議室
26日(金)	10:00	6月定例会本会議第5日	新城	東庁舎	議場
27日(土)	10:00	第33回JA愛知東年金友の会通常総会	新城	新城文化会館	
28日(日)					
29日(月)					
30日(火)	13:30	愛知県市町村職員共済組合役員会	名古屋		
	14:30	愛知県市町村職員共済組合第206回組合会	名古屋		